

## 2004年度 工学研究科自己点検評価報告書

### II 大学院における主要点検・評価項目

#### 2 修士課程・博士課程の教育内容・方法等

##### (1) 教育課程等

###### 評価目標

創価大学工学研究科は、21世紀の科学技術のニューフロンティアである「情報」「生命」「環境」という分野を見据えて1991年4月に開設された工学部（情報システム学科と生物工学科）の1期生の卒業にあわせ、1995年4月に修士課程（情報システム学専攻および生物工学専攻）が開設され、また1997年4月には、博士前期課程・博士後期課程（情報システム学専攻および生物工学専攻）となり、博士後期課程が開設された。本研究科では、精深な学識と研究ならびに専門分野での高度の能力を養うため、学生に専門的な学問研究の修得および高度の技術技能を修得させると同時に、創造的な研究に主眼を置き人類社会の進歩に貢献することを目指している。

###### 具体的方法

専門的な学問研究、高度の技術技能の修得、創造的な研究者・技術者の育成のために、研究課程および研究指導の充実をさらに図り、より多くの学会発表を目指し、また博士課程での研究指導の徹底など現在の課題に対して、検討委員会を設置し検討する。

##### (大学院研究科の教育課程)

###### 評価目標

本研究科では先端分野の専門的な学問を習得した独創的な研究者と、社会に貢献できる高度な技術技能を身につけた専門的技術者の育成をめざしている。具体的には、学部の教育内容と大学院の教育内容の適切性を定期的に評価し、研究指導においては指導教授だけではなく、関連する研究分野の教授による助言もできるプロセスの改善を行う。また、世の中の動向を鑑みて、専攻のヴィジョンをアップデートするとともにシラバスと各研究領域との整合性の検証を行い、ヴィジョンにマッチした教員の確保に向け長期的視野に立った教員の獲得・養成計画を立てる。

###### 具体的方法

本研究科長をトップとする教育研究指導検討委員会（仮称）を設け、学部の教育内容と大学院の教育内容の適切性を定期的に評価する仕組み、および研究指導において指導教授だけではなく関連する研究分野の教授による助言もできるプロセスの確立を図るとともに、教員の獲得・養成計画の作成、シラバスと各研究領域との整合性の検証を行なう。

##### (A群①) 大学院研究科の教育課程と各大学院研究科の理念・目的並びに学校教育法第65条、大学院設置基準第3条第1項、同第4条第1項との関連

###### 1. 「現状の説明」

本研究科は、21世紀の科学技術のニューフロンティアである「情報」「生命」「環境」という分野を見据えて1991年4月に開設した、工学部(情報システム学科と生物工学科)の1期生の卒業にあわせ、これらの先端分野において学部での一般教養ならびに専門的知識を基礎として専門分野のより深い学問研究の修得に向けて、1995年4月に修士課程(情報システム学専攻および生物工学専攻)を開設した。また1997年4月には、博士前期課程・博士後期課程(情報システム学専攻および生物工学専攻)となり、修士課程の教育研究内容をさらに発展させて深い基礎科学と広い応用技術の習得を行うための博士後期課程を開設して、現在8年目を迎える。本研究科では、精深な学識と研究ならびに専門分野での高度の能力を養うため、専門的な学問研究の習得および高度の技術技能を修得すると同時に、創造的な研究に主眼を置き人類社会の進歩に貢献することを目指している。情報システム学専攻では、基礎的な数理情報システム分野、応用的な情報処理システム分野と情報伝達・制御システム分野および環境情報システム分野から構成され、生物工学専攻も、生体高分子工学と遺伝子工学から成る生物機能工学分野、生体情報工学と細胞機能工学から成る生物情報工学分野、生物化学工学と環境科学工学から成る生物システム工学分野から、構成されている。本研究科のカリキュラムは、これら各専攻の研究指導分野ごとに適正な講義科目を配置して、学生が幅広くかつ当該分野での専門的な学問研究の修得が行える体制をとっている。しかしながら、時代の変化に十分対応できていない部分もあり、そうした変化に対応できる体制が必要である。また、特許や産学連携など研究論文以外にも評価の対象としている。

## 2. 「点検・評価 長所と問題点」

本研究科の博士前期課程では、先端分野の専門的な学問研究の修得および高度な技術技能の修得という理念・目的に沿う研究教育課程のカリキュラムとなっており、社会に貢献できる人材の育成を行っている。また博士後期課程では、博士後期課程でより求められる独創的な研究を推進するための研究教育課程が適切に反映しているかどうかについて、今後も点検・評価を継続して行っていく必要がある。

## 3. 「将来の改善・改革に向けた方策」

本研究科は、近い将来、高齢者層の担当教員の移動による人員の変化が予想される。これに伴い研究教育課程のカリキュラムの変更が行われる可能性があるが、これまでの研究教育課程の力を落とさず独創性豊かで活発な研究教育課程を遂行出来る若手層の力を、本研究科の中に生かして行く方策を立てる。

## (B 群①) 広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力または高度の専門性を要する職業に必要な能力を養う」という修士課程の目的への適合性

### 1. 「現状の説明」

広い視野に立って精深な学識を授け、高度の専門性を要する職業に必要な能力を養うために、情報システム学専攻における研究分野を数理、情報システム、制御システム、環境の4分野、生物工学専攻においては生体高分子工学、遺伝子工学、生体情報工学、細胞機能工学、生物化学工学、環境科学工学の6分野に分け、それぞれの分野において高度の専門的教育を行うとともに、未知の問題に対するアプローチの仕方を教育している。

さらに、修士論文研究の中間発表会を全学生に義務付け、学生の研究進捗状況に関し大学院担当の全教員による検証と指導を行う場を設けている。

## 2. 「点検・評価 長所と問題点」

各分野において、教員・学生双方の努力により、国内外の学会論文誌への投稿・掲載、国内外の学会等での発表等、多くの成果をあげており、目的に適合した教育課程と一応評価できる。その一方で、大学院開設当時は4つ（ないし6つ）の分野を担当する、高度な学識と指導力のある教員を配置していたが、教員の退職と後補充の制限により、分野によっては手薄になっている分野があり、シラバスと各学生の研究領域との整合性にアンバランスが出始めている。また、多くの成果を挙げているとはいえ、学生の努力、教員の指導法には工夫・改善の余地がある。

## 3. 「将来の改善・改革に向けた方策」

世の中の動向を鑑みて専攻の将来ヴィジョンを見直し、ヴィジョンにマッチした教員の確保に向け長期的視野に立った教員の獲得・養成を行う。

学生の研究に対する意欲がさらに高まるように教育課程の改善・改革を行う。

教員の研究・指導に対し相互チェック等による改善のための制度を設ける。

大学院におけるシラバスと各学生の研究領域との整合性の検証を行い必要な対策を施す。

## (B群②)「専攻分野において研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度な研究能力及び基礎となる豊かな学識を養う」という博士課程の目的への適合性

### 1. 「現状の説明」

修士課程において「広い視野に立った学識と専門分野における高度な研究能力」を養って進学してくる博士課程の学生は主として後期課程の指導教員による上記目的に沿った教育を受け研究を行う。それぞれの分野の専門家である指導教員より研究テーマが与えられ、修士課程で培った研究能力を存分に発揮し、3年間に亘って研究に専念する。また、それぞれの研究過程において折々に開催される内外の専門学会、研究会において発表し、

同分野の研究者と交流する。このような活動を通して、専門分野および周辺領域における学問的な進展を理解し、自身の研究の位置を確認すると共に、独創的な研究を展開する能力を養っていく。研究成果をまとめ英文原著論文2報を出版する。これが「博士論文」提出の条件となる。博士論文の審査に当たって2名の副査委員が、主査とともに審査に当る。

### 2. 「点検・評価 長所と問題点」

長所として以下の点が挙げられる。

博士後期課程においては、前期課程における研究を更に発展させ、査読付き国際誌への論文を投稿・掲載するなど、世界的レベルの研究成果を上げる程に高度な研究能力と学識を身に付けて行く。

問題点としては以下の点が挙げられる。

1) 工学研究科においては、査読付き専門誌への原著論文2報の掲載を博士の学位

授与条件としている。しかし、博士前期・後期課程の5年の間にこの内規を満たす学生が必ずしも多くないのが、現状である。

- 2) 前期課程から後期課程に進学する学生が1割程度に留まっている。
  - 3) 研究の進展および客観性を高めるための複数教員による実質的な指導体制がない。
3. 「将来の改善・改革に向けた方策」
- 1) 関連学会、研究会、若手討論会などに積極的な参加を推奨する。グローバルな研究レベルに対する意識を高め、院生の研究活動を促進する。
  - 2) 授業料負担が進学の大きなネックの1つとなっていることから、特に後期課程における有給のリサーチアシスタント（RA）制度の拡充を図り、実質的な授業料の減免措置を実施する。
  - 3) 後期課程においても進捗報告会を毎年行い、大学院担当の全教員による実質的な評価体制を整え、研究の進展を促進する。

#### **(A群②) 学部に基礎を置く大学院研究科における教育内容と、当該学部の学士課程における教員内容の適切性及び両者の関係**

##### 1. 「現状の説明」

大学院研究科における教育内容は、学部での基礎的な教育を前提としており、年度始めに各教員がシラバス作成時に担当するそれぞれの教育内容を見直し、適切性を確保するように対応している。しかしながら、大学院教育から見た、学部教育の全体的な評価については行われていない現状である。

##### 2. 「点検・評価 長所と問題点」

関連する学部と大学院との科目を同じ教員で担当する場合は、両者間の適切性の確保は、問題がないが、異なる教員の場合については、教育内容の刷り合わせが適宜必要となり、全体的に学部の教育内容と大学院の教育内容の適切性を定期的に評価することが必要である。

##### 3. 「将来の改善・改革に向けた方策」

学部の教育内容と大学院の教育内容の適切性について評価する仕組みが必要であり、その方法を検討する。

#### **(A群③) 修士課程における教育内容と、博士（後期）課程における教育内容の適切性および両者の関係**

##### 1. 「現状の説明」

修士課程においては高度な専門的知識を授けるとともに、未知の課題へのアプローチに関するノウハウを身に着けることを基本とした教育内容としている。博士後期課程においては、修士課程で習得した高度な専門知識、未知の課題へのアプローチの仕方のノウハウをもとに、専門領域におけるより高度な研究を独力で遂行できる能力を身に着け、研究成果を学術論文誌に掲載するとともに博士論文としてまとめることを目的とした教育内容としている。修士課程と博士課程はほとんど同じ教員による指導を行っており、

修士課程から博士課程まで一貫した指導が行えるように配慮している。

## 2. 「点検・評価 長所と問題点」

修士課程において一部の学生は研究成果をまとめ論文誌に投稿・掲載できるまでになっている。博士課程の学生も一貫した指導の成果があり、博士号授与の最低条件として定めた正規論文2報に対しそれ以上の論文を発表したり、修士課程からの通算4年で博士号を取得する学生も出てくるなど一応評価できる。

反面、修士課程の教育内容を必ずしも十分に習得できずに修了する学生や、博士課程3年が経過しても学位申請ができない学生も見受けられる。

## 3. 「将来の改善・改革に向けた方策」

研究成果をより確実にまとめられるよう指導法の改善を行う。また、世の中の動向、世界情勢を鑑みた教育内容への改善を行う。そして、語学力の充実を図る。

### (A群④) 博士課程 (一貫性) の教育課程における教育内容の適切性

#### 1. 「現状の説明」

本研究科では、博士課程の一貫教育は実施していない。

#### 2. 「点検・評価 長所と問題点」

該当せず。

#### 3. 「将来の改善・改革に向けた方策」

該当せず。

### (A群⑤) 課程制博士課程における、入学から学位授与までの教育システム・プロセスの適切性

#### 1. 「現状の説明」

本研究科の博士課程における教育システム・プロセスは、授業科目の講義と学位論文に対する指導によって行われる。学生は各課程の初年次に研究指導を受ける教授を選定し、その指導のもとに履修計画をたてねばならない。博士前期課程については、30単位以上の単位を修得しなければならない。2年次に修士論文を提出しようとする者は、1年次に6単位以上を修得しなければならない。修士論文の研究に対して、「特別研究」10単位が与えられる。情報システム学専攻においては、1年次の末に「特別研究」の一環として、「研究企画発表会」を、生物工学専攻では2年次の7月に「中間発表会」を実施するので、そこで発表しなければならない。博士課程については、入学時に許可された指導教員の特別研究科目を選び、併せて特論科目を履修する。履修方法は、特論科目を1・2年次に4単位、博士論文の研究となる特別研究科目を1－3年次に18単位、合計22単位を修得しなければならない。また、学位授与までの過程は、指導教員に任されている。

#### 2. 「点検・評価 長所と問題点」

博士前期課程では、情報システム学専攻については、31科目、生物学専攻については、38科目が開設されており、学生の研究分野に応じた教育と広い視野からの教育が可能である。

科目数の増加に伴い、担当教員の負荷が増加しているため、学部での講義担当を含め

た総合的な判断が必要である。研究指導については、指導教員だけでなく関連する分野の教員による指導ができるようなプロセスの改善が必要である。

### 3. 「将来の改善・改革に向けた方策」

博士前期課程での講義の増加に対して、担当教員の負荷を軽減する方法を検討することが必要である。研究指導については、指導教員だけでなく関連する分野の教員による助言ができるようなプロセスの改善が必要である。

## (C群①) 創造的な教育プロジェクトの推進状況

### 1. 「現状の説明」

斬新なアイデアで研究を展開できる未来志向型の研究者を社会に輩出することを目指して研究科教員が個人的あるいは研究室レベルで、以下のような取り組みを行っている。全学的な「オープンリサーチプロジェクト」、文科省支援の「ハイテクリサーチセンター」その他、研究科教員を中心に生物工学専攻と情報システム学専攻にまたがる複合領域的な教育および研究プロジェクト、企業との共同研究を展開している。これ等の研究プロジェクトに学生を積極的に参加させ、学際的な教育プロジェクトを展開している。また、複数の教員が共同研究を行っている国内外の先端的研究機関に学生を派遣している。

### 2. 「点検・評価 長所と問題点」

創造的な教育プロジェクトの多くは研究室単位で行われているのが現状であり、専攻あるいは研究科の全体的な教育プロジェクトとして組織的に発展させていく必要がある。また、国内外の研究教育協力機関を広く開拓する必要がある。

### 3. 「将来の改善・改革に向けた方策」

研究科および専攻レベルで組織的に以下のプロジェクトを推進するための検討委員会を設ける。

創造的な教育プロジェクトを更に大きく展開するためには、上記のプロジェクトや共同研究を行なうことのできる国内外の先端的研究機関との組織的な連携を行い、これらの研究機関に学生を派遣してトレーニングを行う事により、国際的レベルで活躍する研究者の育成を行う。

社会が必要とする実用性のある技術を創造し、応用力を持つ研究者の育成と技術をもって社会に貢献する技術経営 (Management of Technology, MOT) の力を身に付けた研究者を輩出するために、大学の研究成果を活用して新事業・新製品を創出し、これによって広域多摩地域の大学と産業を活性化することを目的として設立されたTAMA-TLO(Technology Advanced Metropolitan Area Technology Licensing Organization)や企業と連携して特許取得を推進する。独創的な教育プログラムとして本学の充実した教育体制をもつ文系研究科の協力により、国際社会学、産業経済学、経営学等の講義・セミナー等を取り入れた教育プログラムを確立する。これにより、革新的新複合領域の研究を展開し、未来志向型の実用的アイデアを創出できるMOTにも明るい国際競争力のある研究者を輩出する。英語によるコミュニケーション能力を高めるためのカリキュラムの改善を計る。

## (単位互換、単位認定等)

### 評価目標

入学後の国内外の大学等との単位互換の実施に向けた検討委員会を設置する。

### 具体的方法

入学後の国内外の大学等との単位互換の実施に向けた具体的方法、単位互換認定基準を確立する。

## (B群③) 国内外の大学等と単位互換を行っている大学院研究科に当たっては、実施している単位互換方法の適切性

### 1. 「現状の説明」

国内外の大学等との単位互換に関しては、入学前に国内外の他大学等で取得した単位について、専攻の講義内容をカバーするものについては単位を認めている。また、社会人学生に対しては、専攻が主催する社会人を対象として学外で実施している先端講座を受講し、単位を取得したものについては、履修単位として認めている。

入学後の国内外の大学等との単位互換については実績がない。

### 2. 「点検・評価 長所と問題点」

特に、学外で実施している先端講座については、社会人にとって入学前あるいは入学後に単位を取得できるため、社会人学生の大学院入学のインセンティブを高めるとともに、会社での仕事と大学での勉学との両立を容易にするために、これまでに8人の学生が入学し、うち5人が修了している。

入学後の国内外の大学等との単位互換については、具体的な実施方法を検討する必要がある。

### 3. 「将来の改善・改革に向けた方策」

入学後の国内外の大学等との単位互換の実施に向けた具体的方法、単位互換認定基準を確立する。

## (社会人学生、外国人留学生への教育上の配慮)

### 評価目標

学生の財政面での改善を行う。社会人向けに e-Learning 教材や遠隔教育用の設備およびサポート体制を作る。また、在職社会人学生に対する研究指導体制について検討する。

### 具体的方法

財政面での改善については、学費そのものの減額、奨学金の充実と斡旋、学内でのアルバイト制度の充実、学外での適正なアルバイトの斡旋体制等について案を作成する。また、学部における学習支援システム等の動向と連携して、教材配信、教材作成、保守等の体制を確立し、設備を準備する。在職社会人学生を指導した経験のある教員を中心に、過剰負担状況の改善へ向けた方策を検討する。

## (A群⑥) 社会人・外国人留学生にたいする教育課程編成、教育指導への配慮

### 1. 「現状の説明」

本研究科は実社会に向けて大きく門戸を開いており、現在、社会人からの大学院生は博士前期課程に4名、後期課程に2名が在学し、在職のものは4名である。情報システム学専攻では1998年度より行っている公開の先端技術講座を経て入学したものが博士前期課程3名、後期課程1名となっており、先端技術講座で取得した単位を対応した講義の単位として認定する制度もある。外国人学生については、博士前期課程5名、後期課程1名が在学している。なお、外国人のための大学の奨学金制度もある。これら社会人、外国人学生に対する教育上の配慮は上で述べた一部での単位認定以外は制度的には行っていないが、在職社会人学生に対して指導教員は通常の時間帯での指導以外にも積極的に行っている。日本語の能力アップが必要な留学生については、本学日本語別科のコースを受講できるよう制度が整えられている。

### 2. 「点検・評価 長所と問題点」

1) 外国人学生に対する教育指導は英語を交えた講義なども行われており、別科において日本語教育も行われているので多くの困難はないものと思われる。

2) 社会人学生の入学者は情報システム学専攻において先端技術講座受講者が多かったが、諸般の事情で今年度後期から休講状態となっている。

在職社会人学生に対する教育は主に週末であるため、指導教員に過剰な負担がかかることを解消できていない。

### 3. 「将来の改善・改革に向けた方策」

1) 社会人、外国人学生に対する教育課程編成や教育の配慮を引き続き検討する。

2) 財政面の改善をさらに理事会に要望する。

3) 社会人向けに e-Learning 教材や遠隔教育用の設備およびサポート体制の実現について検討する。

## (生涯学習への対応)

### 評価目標

八王子市民大学講座については、公開講座数を増やすなど取り組みの強化を行う。

e-Learning や遠隔教育システムを用いた生涯学習法の検討を行う。

### 具体的方法

情報システム先端技術講座については、開催時間や場所、他大学との共催等抜本的な対策を検討する。また、八王子市民大学講座については、公開講座数を増やすなど取り組みの強化を行う。さらに、e-learning や遠隔教育システムを用いた生涯学習法の検討を行う。

## (C群②) 社会人再教育を含む生涯教育の推進に対応させた教育研究の実施状況

### 1. 「現状の説明」

高齢化社会の到来により、ますます生涯教育への関心はたかまっている。本学では開学時から、建学の精神のもとに大学教育の門戸を広く社会にひらいてきた。社会人学生



や科目等履修生の受け入れ、また公開講座も積極的に行ってきた。以下に概観する。

(1) 社会人学生

入学者等の状況については、社会人学生、外国人留学生等への教育上の配慮の項で述べた。

(2) 公開講座等の開催

①情報システム先端技術講座

1998年4月から情報システム先端技術講座（場所：八王子学園都市センター）を開設し、社会人を対象として専門性の経歴に関係なく情報システムの最先端の科学技術に関するリフレッシュ、リカレント教育を行ってきた。8科目について、週2日4科目12回を年前後期に分けて実施された。これらの受講生から社会人入学生も多数でている。

②八王子学園都市大学講座

八王子市学園都市振興会と共催（後援：八王子市、八王子市教育委員会）で行っている公開講座へも講師として参加している。

2. 「点検・評価 長所と問題点」

生涯教育および社会人教育の需要は大学入学の一般化により、より高度な専門性の教育を行う大学院へと向かっている。

従って、単発的な公開講座だけでなく連続的に行われた情報システム先端技術講座は意義があったと思われる。しかし、最近では受講生が極端に少なくなり講座の維持が困難になりつつある。

3. 「将来の改善・改革に向けた方策」

情報システム先端技術講座については、開催時間や場所、他大学との共催等抜本的な対策を検討する。八王子学園都市大学講座については、公開講座数を増やすなど取り組みの強化を行う。

## (研究指導等)

### 評価目標

博士前期課程では、広い分野での知識を身につけ、科学的な思考法、問題発見能力等を、さらに高めることを目指し、また、博士後期課程では、さらなる高度な研究内容に到達することを教育・研究指導の目標とし、規定の年限で学位を取得し修了することを目指す。また、専攻間にまたがる学問的交流を促進する。そして、才能豊かな人材を発掘し、その才能にあった研究機関等に送り込むこと等を可能ならしめるような研究指導体制を充実させる。

### 具体的方法

博士前期、後期課程を通し、全学生に学会発表をさせるよう指導してゆく。また、博士後期課程では毎年1回、研究進捗報告会を行い、博士後期課程の研究指導に関して、規定の年限での学位取得を目指すために、教育研究指導検討委員会を設置し、検討を行う。

専攻間での学問的交流のために、教員の研究報告を大学院生にも自由に閲覧できるよ

う、配布あるいはWEBへの公開等の措置を考え、談話会を研究科全体に開放し学生の参加も奨励する。さらに、研究機関等に送り込むこと等については、遠隔地の研究機関へ送り込む際の旅費等について補助を充実させる。交流協定等による組織的な院生の相互交流を可能とする制度を検討する。

## (A群⑩) 教育課程の展開並びに学位論文の作成等を通じた教育・研究指導の適切性

### 1. 「現状の説明」

情報システム学専攻では、前期課程として、4分野 31科目（各科目2単位）が開講されており、その中から8科目（16単位）以上を履修する。また、指導教員（主査委員）の下で、情報システム特別演習（4単位）と特別研究（10単位）の必修科目を履修し、合計30単位以上の修得が学位授与条件となっている。また、一年目末に「研究企画書」を指導教員へ提出すると共に、それに基づき公開発表会を開催し、第三者の意見、アドバイスを受ける機会が設けられている。後期課程として、前期課程と同様4分野の特論科目から2科目4単位を履修し、指導教員の下で特別科目（18単位）を履修し、合計22単位の修得を学位授与条件としている。

生物工学専攻では、前期課程として、6分野 38科目（各科目2単位）が開講されており、その中から6科目（12単位）以上を履修する。また、指導教員（主査委員）の下で、生物工学特別演習（4単位）と生物工学特別実験（14単位）の必修科目を履修し、合計30単位以上の修得が学位授与条件となっている。また、前期課程2年目に中間発表会を行い、副査委員（2名）も含めた他分野からのアドバイスを得、修士論文作成に反映させている。後期課程として、3分野の特論科目から2科目4単位を履修し、指導教員の下で特別科目（18単位）を履修し、合計22単位の修得を学位授与条件としている。

両専攻科とも、学位の審査のために、研究科委員会が審査委員会の委員を任命し、その委員へ審査を付託する。審査時には研究活動等も考慮され、特に博士後期課程では査読付き論文誌への掲載等の条件が設けられている。

### 2. 「点検・評価 長所と問題点」

博士前期課程では、広い分野での知識を身につけ、科学的な思考法、問題発見能力等を高めることを目標としている。しかし、全ての学生においてこの目標が必ずしも達成されているとはいえない。博士後期課程では、論文誌への掲載等が必要条件として設定されており、ピアレビューを受けることにより、高度の研究内容に到達することができる。

ただし、研究分野、研究テーマによっては2～3年の研究期間で内規を満たすことは必ずしも容易でないため、研究期間が延長する傾向が認められる。

### 3. 「将来の改善・改革に向けた方策」

上記2項の目標を達成するために、前期課程の講義を含めたカリキュラムの見直し、検討する。博士後期課程においては、毎年進捗報告会を行い、指導教員以外の教員からの意見、批判を受けることにより、研究の進展を促進する。また、論文審査に当り、副査委員制度をより有効に機能させる仕組み作りを検討する。

## (A群⑪) 学生に対する履修指導の適切性

### 1. 「現状の説明」

学生に対する履修指導については、全体的な履修説明会を行うとともに、指導教員による指導を義務付けている。また、履修届け提出時に、指導教員の承認印を捺印するように制度化している。

### 2. 「点検・評価 長所と問題点」

このことにより、学生の恣意や不注意による履修科目の不適切な選択を防止している。また、事前に指導教員と学生が話し合うことにより、履修科目の意義や位置づけを的確に理解できる。特に、履修科目を迷っている学生には良いアドバイスになっている。

ただし、一部形式的になってきており、大学院における教育目的と履修指導とが効果的にリンクしているとは言い難いため、まだ改善の余地があると考えられる。常に教育目的を意識した履修指導の必要性と意義を教員・学生の双方に喚起する必要がある。

### 3. 「将来の改善・改革に向けた方策」

教育目的に基づいた履修指導の徹底を行う。

講義科目の内容の情報交換を行う。

## (B群⑥) 指導教員による個別的な研究指導の充実度

### 1. 「現状の説明」

博士前期課程では専攻毎の修士論文の企画書の提出、中間発表会、最終発表会といくつかの関門を設けており、これを目標として、指導教員による個別的な研究指導が行なわれている。特に中間発表以降は主査教員の他2名の副査教員による第三者の視点からの指導も加わり、修士論文の完成を目指して研鑽させる。その指導内容は演習形式により学術雑誌などの論文の講読によって世界の同分野の研究動向を把握し、その中での自分の研究の位置・意義や新規性を理解させること、また、学生の研究テーマの進捗状況に合わせ、常時、教員とのディスカッションを通して主体的に研究を進める力を涵養する。

博士後期課程においては前期課程において涵養した主体的な研究能力を発揮して新たなテーマ、あるいは継続的なテーマのもと、研究を進展させ、博士論文の作製、完成に向かわせる。後期課程における研究指導は主として指導教員に委ねられている。最終段階における博士論文の作成および審査においては主査である指導教員の他二人の副査教員がその任にあたる。

博士前期課程、後期課程を通じて研究をまとめ、国内外の関連学術集会での演題発表および学術雑誌への論文発表を行なうよう指導がなされている。

### 2. 「点検・評価 長所と問題点」

上記の博士前期課程、後期課程における研究指導体制は良く機能しており、学生個人に合わせた個別的なきめ細かい指導が行なわれている。前期課程進学者の殆どが規定の年限で前期課程を修了していることは評価できる。しかし、博士後期課程への進学者については規定の年限で学位を取得し修了する学生が必ずしも多くはないのは問題点の一つであろう。

一方、前期、後期を問わず、多くの学生が関連学会で活発な演題発表および学術雑

誌への投稿発表を行っていることは学外からも高い評価を受けている。

### 3. 「将来の改善・改革に向けた方策」

博士前期および後期課程における研究指導は基本的には指導教員に委ねられているが、その充実度に関しては、今後とも検討し続ける必要がある。特に上記2で指摘されたオーバードクターの問題を含め、問題点の洗い出し、見直しや改善が必要であるか否かに関しては検討を行う。

## (2) 教育方法等

### 評価目標

専門領域でのより広い知識とそれに基づいたより専門的で高度の知識を身につけ、社会で活躍できる人材の養成と輩出を目指している。それらの目標を具現化するための教育方法について、現状の正確な分析を行い、学生からの意見も取り入れ、検討・改善を行っていく。

### 具体的方法

「研究教育指導検討委員会」を設置し、教育効果、就職状況等の現状調査を行い、同時に学生による授業評価および満足度の調査等を行う制度を導入し、現状の問題点を明確にする。それらの結果を、教員の教育・研究指導の改善、シラバスの改善に反映させていく。

## (教育効果の測定)

### 評価目標

現在、情報システム学専攻博士前期課程では「研究計画発表会」が、生物工学専攻博士前期課程では「中間発表と副査による評価」がそれぞれ行われているが、今後、両制度の教育効果を評価し改善することにより、両制度の適切性を向上させる。博士後期課程においても教育研究の効果を一層上げるために、研究進捗報告会など、前期課程と類似の仕組みを導入することを検討する。また、大学院修了者の進路に関する現状を、大学教員、研究機関の研究員等への就任状況や高度専門職への就職状況も含め、分析し問題点を明確にする。

### 具体的方法

「研究教育指導検討委員会」の設置を行い、進路に関する問題点を明確にするために、調査項目、調査方法を検討し、調査する。すなわち、

- 1) 進路に対する意識を早い時期から徹底する方策を検討する。
- 2) 学校推薦の窓口や推薦決定方法を検討する。
- 3) 就職先の開拓や広報活動を活発化する。また、同校に設置されているキャリアセンターの利用を促進するため、教員とキャリアセンター職員との間で、定期的な連絡会を開く。

## (B群⑨) 教育・研究指導の効果を測定するための方法の適切性

### 1. 「現状の説明」

工学研究科においては講座制、研究室制のような集団指導体制をとっておらず、学生の指導は基本的に指導教員一人に任されている。そこで、2003年度より修士課程の学生に対して、修士2年次の夏期休業の前後に中間発表を義務づけている。この発表の時点において2名の副査委員を選出し、副査は中間発表時点での研究の進捗状況を把握し、必要であれば学生あるいは主査指導教員に対して意見を述べる役割を担っている。副査委員はその後も修士論文の完成にいたるまでの間、同じ学生の副査を担当し、主として主査指導教員が行う教育・研究指導の効果を評価する。この仕組みにより、学生の指導が効果的に行われているか否かについて第三者評価を行うことが可能となっている。また、教育・研究指導の効果を示すものとして、学生の研究成果として論文発表、学会発表のリストを作成し公表している。博士後期課程においては、これに相当する仕組みは完備されておらず、学生の指導は基本的に指導教員一人に任されている。

## 2. 「点検・評価 長所と問題点」

1. で述べた修士課程の学生の間接発表と副査による評価の仕組みは、学生にとっては研究成果を発表する訓練としての働き、指導する側にとっては指導が一名の教員による偏ったものにならないようにする働きがあるものと考えられる。しかしながら、高度に専門的な大学院の研究内容について、専門を異にする別の教員が評価することにも限界がある。この傾向は博士後期課程においては一層強く、ゆえに博士後期課程では中間発表の仕組みは実現していない。しかしながら、所定の年限で博士の学位を取得できない学生も少なくはなく、研究指導の効果を測定するための仕組みを博士後期課程にも導入することも検討する必要がある。しかし、博士課程前・後期を通して先端的な研究成果を上げ、国内外の学術誌および学術集会において多くの発表が行われ活発な研究活動が行われている事は評価できる。

## 3. 「将来の改善・改革に向けた方策」

2003年度から取り入れた博士前期課程の中間発表と副査による評価の制度の適切性をさらに数年待たずに判断するのは性急であろう。しばらくこの制度を維持しながら、その制度の評価・改善をする必要がある。博士後期課程においても教育研究の効果を一層上げるために、「進捗報告会」など前期と類似の仕組みを導入するか否かに関しても今後検討する。

## (成績評価法)

### 評価目標

各担当教員に一任されている成績評価について、その適切性を確認する。

### 具体的方法

資質の向上を適切に評価する方法を、「研究教育指導検討委員会」を設置し、検討する。

## (B群⑩) 学生の資質向上の状況を検証する成績評価法の適切性

### 1. 「現状の説明」

成績評価については、講義科目の単位認定評価と研究を主体とする特別科目に大別される。講義科目、特別科目ともA、B、C、およびDの評価制度を採用しており、その

うちA、B、Cを合格としDを不合格とする。

講義科目の評価は、ディスカッション、出席、試験やレポート等で教員の判断でなされる。特別科目については、学内外での研究活動および成果発表を考慮して評価する。

## 2. 「点検・評価 長所と問題点」

教員個々の判断で成績が評価されているので、学生の資質向上の状況を検証する成績評価法として適切であるか不明確である。研究については外部における公の機関での発表を含め、的確な検証がなされているものとする。

## 3. 「将来の改善・改革に向けた方策」

資質の向上を適切に評価する方法を、研究教育指導検討委員会にて検討する。

### (教育・研究指導の改善)

#### 評価目標

教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組みを行う。シラバスの改善、学生による授業評価の導入に向けた準備、学生に対する満足度調査を実施する準備、および、修了者に対する在学時の教育内容・方法の評価について、追跡調査の実施を目標とする。

#### 具体的方法

工学研究科内に研究科長を中心とした、「教育研究指導検討委員会」を設置し、以下の諸問題の対処・解決にあたる。

- (1) 研究科および専攻における講義・演習など教育カリキュラムの検討を行う。
- (2) 授業評価を行う体制を作る。授業の復習・予習時間、理解度などを調査し、問題がある場合には、上記委員会で検討し、改善を指示する。
- (3) 修士論文、博士論文の進展状況を主査・副査の同席のもと定期的に点検する。
- (4) 学生に研究者・技術者としての自主性を持たせるために、日本学術振興会をはじめとする各種奨励研究員（特別研究員）、財団からの助成金などの取得を積極的に誘導する。
- (5) シラバスの中身について検討するワーキンググループを設置する。
- (6) 授業評価の項目を作成し、試行する。
- (7) 学生に対する満足度調査を実施するための満足度等ワーキンググループを設置する。委員会はアンケートの項目を選定し、アンケート実施の具体的方法とスケジュールを決定する。
- (8) 修了者に対する在学時の教育内容・方法の評価について、追跡調査を実施するための調査委員会を設置する。委員会はアンケートの項目、アンケート実施の具体的方法とスケジュールを決定する。

### (A群⑬) 教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組み状況

#### 1. 「現状の説明」

工学研究科としては、教育および研究指導方法の改善を行う組織的な取り組みを行っていないが、博士前期課程においては学生の研究を軌道にのせるために以下のことを行

っている。即ち、情報システム学専攻では1年次の2月に研究計画書の作成、その約3週間後に公開の研究計画の発表の場を設けている。生物工学専攻においては、2年次の5月に研究計画書の作成を行い、同年次の7月に中間発表会を行っている。博士後期課程においては特段の措置は行っていない。一方、本学における「教育・学習活動支援センター」主催によるFDに関する各種講演会、視察、派遣研修会などに研究科における教員も適宜参加している。

## 2. 「点検・評価 長所と問題点」

現在、工学研究科内に、教員の教育・研究指導方法の改善を促進するための組織的な取り組みはなく、指導教員にまかされている。従って、教育・研究指導上の問題がある場合には専攻あるいは研究科の中で個別に対処されてきた。今後はこれ等の問題に対して組織的な取り組みが必要である。

## 3. 「将来の改善・改革に向けた方策」

工学研究科内に研究科長を中心とした、「教育・研究指導検討委員会」を設置し、以下の諸問題の対処・解決にあたる。

- 1) 研究科および専攻における講義・演習など教育カリキュラムの検討を行う。
- 2) 授業評価を行う体制を作る。授業の復習・予習時間、理解度などを調査し、問題がある場合には、上記委員会で検討し、改善を指示する。
- 3) 修士論文、博士論文の進展状況をそれぞれ中間発表会、進捗状況報告会などによって定期的に点検する。

学内の各研究科に共通する問題は、学内設置の「教育・学習活動支援センター」と連携し、全学的に対応するシステムを構築する。

## (A群⑭) シラバスの適切性

### 1. 「現状の説明」

シラバスは、平成15年度までは、工学研究科大学院要覧に記載すると共に専攻のホームページに掲載していた。平成16年度からは、学部のシラバスと同様に、CampusEOSシステムにより、インターネット上に掲載されるようになった。その内容は、学外からもアクセスすることが可能である。

シラバスそのものの内容も、平成15年度までは、講義内容、教科書、参考書、という程度のものであったが、平成16年度からは、学部のシラバスと同様、授業のテーマ、授業の進め方、到達目標、評価・試験方法、教科書、参考書と詳細であり、また、英文による説明も含まれている。

内容は、各担当教員に任されている。

### 2. 「点検・評価 長所と問題点」

平成16年度より、シラバスは内容の項目の充実とインターネットによる学外への公開の点で、大幅に有用となった。この結果、工学研究科の情報システム学専攻および生物工学専攻に入学することを検討している専攻外、研究科外、あるいは学外の受験者にとって、各教員の研究指導テーマを理解することはかなり容易になり、このことは評価できる。

### 3. 「将来の改善・改革に向けた方策」

2で指摘したように、工学研究科のシラバスは、平成16年度よりかなり利用しやすくなったが、日本語を母国語にしない者、特に日本への留学を考えている外国人にとっては、利用しやすいものとはいえない。この点については、CampusEOSによるシラバスの構造そのものを再構成する必要がある。

専攻内の科目間での授業内容の重複、不足等を補う目的で、シラバスの調整する場を設ける。

## (B群⑩) 学生による授業評価の導入状況

### 1. 「現状の説明」

大学院生数が少ないため統一の「授業アンケート」は実施していないが、授業に対する学生の意見は日常的に充分受け入れ、必要に応じて授業に反映している。

### 2. 「点検・評価 長所と問題点」

大学院生からの授業への要望等は教員が個別に充分受け入れている一方、仮りに「授業アンケート」を実施したとしても少人数のため記載者が特定され、その後の教員と大学院生との関係や授業等への影響も考えられるので、「授業アンケート」という方式を取る必要性を今のところ認識していない。

### 3. 「将来の改善・改革に向けた方策」

来年度から定期的に教員と学生が懇談する場を設けて、そこで意見を聞くという制度を導入する予定であり、その方が研究科においては、授業アンケート本来の趣旨を反映できると考える。

## (3) 国内外における教育・研究交流

### 評価目標

学術交流は、これまで各教員の個別な対応で行われていた。研究科としての組織的な対応は行われていなかったが、交流する相手大学を選定し、組織的、継続的な活動を目指す。国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための諸制度の見直しと拡充も、併せて行う。また、インターネットを介した教育研究及びその成果の外部発信を充実させ、国際会議での発表件数を増やす。国際的交流のために必要なコミュニケーション手段獲得については、English Courseを強化し、コミュニケーション能力の向上を図る。

### 具体的方法

国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針を明確にし、その方針の下に交流を推進していく。交流候補先の大学との情報交換を行い、具体的な学術交流のテーマ、方法などを検討し、実施する。また、学内の各研究科に共通する問題は、学内設置の「教育・学習活動支援センター」と連携し、全学的に対応するシステムを構築する。

具体的には、

- (1) 在外研究員制度については、留守の間の学生指導等のバックアップ体制を確立す



る。

(2) 外部研究員受け入れ制度については、研究室の確保や宿舎等の受け入れに関わる支援体制を確立する。

外部発信については、研究科および工学部のホームページ委員会と連携して、学生を含めた研究プロジェクトの紹介や、論文のアーカイブ等を組織だてて構築する方策を検討する。

また、研究紹介のためのマルチメディア・コンテンツ作成を奨励するための措置について検討する。

国際会議での発表を奨励することも併せて行う。

コミュニケーション手段獲得については、English Course の科目を増やし、講義の配布資料の英文化の比率を増やす。同時に、WLC との共同教育体制の一層の促進を行う。また、留学生と学生による懇談会を設け、英語によるコミュニケーション能力の向上を図る。

## (B群⑫) 国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針の明確化の状況

### 1. 「現状の説明」

本学では、「人類の平和を守るフォートレス（要塞）たれ」という建学の精神に基づき、世界各国の大学と学術交流を積極的に推進しており、世界 39 カ国 90 大学との学術協定を結び、交換・推薦留学を実施し、日本のトップクラスの体制・実績がある。しかし、こうした国際交流は文系の学部が主となっており、また目的も語学研修となっている。工学部および工学研究科としては、教員に対して在外研究員制度、学術国際会議派遣制度があり、大学院生については国際学会での発表に対する補助金により国際化へ対応している。しかしながら、これらは教員、学生の自主性に委ねられほんの一部に限られている。また中国からの交換教員の受け入れ、海外からの研究者の講演会、討論など、各教員の個別な対応に留まっており、組織的、継続的な活動には至っていない。

### 2. 「点検・評価 長所と問題点」

これまで、交換・推薦留学制度は、文系中心に語学研修を目的に行われており、工学部または、工学研究科としての留学制度を確立することが必要である。文科系中心に行われていた学術交流を工学部にも拡大し、全学的にさらに国際交流を推進していきたい。

また、学術交流においては、これまで各教員の個別な対応で行われており、研究科としての組織的に対応にはなっていない。交流する相手大学を選定し、組織的、継続的な活動が必要となる。

### 3. 「将来の改善・改革に向けた方策」

国際化への対応と国際交流の推進に関する基本方針を明確にし、その方針の下に推進していく。交流候補先の大学との情報交換を行い、具体的な学術交流のテーマ、方法などを検討し、実施していく。

## (B群⑬) 国際レベルでの教育研究交流を緊密化させるための措置の適切性

### 1. 「現状の説明」

以下のような各種制度が学部を含めて既に措置されている。

1) 在外研究員制度：外国で研究を行う制度。

2) 学術国際会議派遣制度：国際会議での発表または会議の運営について重要な役割を担当するときに、出張旅費が補助される制度。

3) 外部研究員受け入れ制度：本学との交流協定に基づく外国人教員・研究者、および、学術振興会等からの依頼による外国人研究者を受け入れる制度。

4) 大学院学生に対する国際会議での発表補助制度。

## 2. 「点検・評価 長所と問題点」

1) 在外研究員制度については、留守の間の学生指導等のバックアップ体制が確立されておらず、そのために制度の利用が困難なケースがある。

2) 外部研究員受け入れ制度については、研究科内における研究室の確保、宿舎等の受け入れに関わる支援体制が不十分であり、担当する教員への負担が大きい。優秀な研究員の受け入れが不十分である。

## 3. 「将来の改善・改革に向けた方策」

1) 在外研究員制度については、留守の間の学生指導等のバックアップ体制を確立する。

2) 外部研究員受け入れ制度については、研究室の確保や宿舎等の受け入れに関わる支援体制を確立する。

## (4) 学位記授与・課程修了の認定 (学位授与)

### 評価目標

工学研究科における修士および博士の学位授与・課程修了の認定は本学大学院学則、大学院学位規則ならびに研究科内各専攻の定める「学位授与・課程修了に関する申し合せ」に照らして適切に行われてきた。しかし更に、本研究科の学位取得者のレベルを国際水準に照らして一層高める努力を続ける必要がある。また、学位審査にあたりその透明性・客観性を一層高めるために、当該大学（院）関係者以外の専門性の高い研究者を学位の審査過程にどのように参加してもらうか、標準修了年限を超えて在学するオーバードクター（OD）の数を如何にして減少させているか、外国人留学生に対する適切な日本語・英語などの指導が適切に行っているか、などが評価目標となる。

### 具体的方法

研究科内に「教育研究指導検討委員会」と「同分科会」を設置し、上記評価目標を達成すべく、具体的検討を行う。

## (A群⑮) 修士・博士の各々の学位の授与状況と学位授与方針・基準の適正性

### 1. 「現状の説明」

本研究科の修士の学位授与は、大学学位規則により行われる。大学院学則の定めるところにより、大学院博士課程に2年以上在学し所定の単位を取得し、必要な研究指導を受け学位論文審査および最終試験に合格したものである。ただし、優れた業績をあげた者については、在学期間は1年以上在学すれば足りるものとする。学位論文審査は主査1名、副査2名で行われ、専攻ごとに担当教員全員参加の最終試験を兼ねる修士論文発表会での発

表と質疑応答が行われる。博士の学位授与は、大学学位規則により行われる。基本的には、大学院学則の定めるところにより、大学院博士課程に5年以上在学し所定の単位を取得し、必要な研究指導を受け学位論文審査および最終試験に合格したものである。在学期間に関しては、優れた業績をあげた者について3年以上の在学で足りるものとする。他に、修士の学位を有するもの、博士後期課程に修士の学位を有すると同等以上の学力が認められて入学した者、大学院博士課程を経ないものに関する基準も設置している。また、各専攻には、学位授与のために必要な研究業績の基準の申し合わせがあるので、この基準を満たす予定のものが、審査を申請できる。公開の学位論文公聴会による質疑応答および学位論文審査委員会（主査1名、副査2名）による学位論文審査と最終試験が行われる。いずれの学位もこれらの成績結果を基にして学位授与の可否が研究科委員会で審議され、大学院委員会の議を経て授与される。なお博士の学位授与に関する審査は1999年度が初めてとなった。学位授与に関する所定の単位については、研究科の理念・目的に適った研究者や高度な技術者として必要な知識や能力を会得しているかどうかの総合的判断で行われており、学位論文に関しては、論文発表会における研究内容およびそれに関わる専門知識等の質疑応答等の総合的判断により審査される。なお、過去9年間の工学研究科の各専攻ごとの修士・博士の学位授与件数は、次の通りである。

授与年度	修士号取得者			博士号取得者		
	情報	生物	修士合計	情報	生物	博士合計
H8年度	17	20	37	—	—	—
H9年度	16	24	40	—	—	—
H10年度	19	25	44	—	—	—
H11年度	21	19	40	1	1	2
H12年度	13	14	27	1	5	6
H13年度	25	23	48	2	5	7
H14年度	28	29	57	1	3	4
H15年度	34	14	48	1	2	3
H16年度	28	23	51	2	3	5
<b>合計</b>	<b>201</b>	<b>191</b>	<b>392</b>	<b>8</b>	<b>19</b>	<b>27</b>

## 2. 「点検・評価 長所と問題点」

- 1) 大学院学生は研究教育指導を日常的に受け、その成果を各分野での学会や研究会での発表を通じてより有効的な研究指導が行われている。ほとんどの本研究科大学院生は終了までに国内・外での学会において研究報告を行っており、各分野での学会に活発に参加して学位授与の基礎とする力を養い適切な学位授与の審査を経て学位を取得している。
- 2) 大学院博士前期課程の学生募集は、現在、学内選考試験、学部3年次生特別選抜試験、一般選考試験、特別選抜（社会人、外国人、帰国学生）試験と多岐にわたって行われてい

る。これら種々の試験で大学院生への門戸を広げていることは、社会的な要請と一致するものとなっており、今後これらの入学による学位取得者の推移が注目される。

### 3. 「将来の改善・改革に向けた方策」

博士課程での指導体制を関連する研究分野の教授でも助言できるようなプロセスを考える。

## (B群⑭) 学位審査の透明性・客観性を高める措置の導入状況とその適切性

### 1. 「現状の説明」

前期課程については、修士論文発表会を公開とし、また、在学中の学会発表を奨励することで、研究内容自身の客観性の向上をはかっている。審査は専攻毎に前期課程担当教員全員により行っている。

後期課程では、各専攻で定めた基準に従い、学術雑誌で複数の論文の採録を学位授与条件としており、また公聴会を開催するなど、研究内容の評価に対する客観性を高めている。学外から審査員を招聘する場合も、履歴および業績書等に基づいて専攻および研究科にて審議の上、承認を得ることとなっており、審査員の選任についての透明性・客観性も維持されている。学位授与の可否については、審査員の報告書に基づき研究科の後期担当全教員による投票により決定している。

### 2. 「点検・評価 長所と問題点」

これまで、内規等に定められた基準に従って行われた審査について、疑義を生じた例はなく、透明性・客観性について問題は発生していない。

### 3. 「将来の改善・改革に向けた方策」

現状で特に問題は発生していないので、しばらくは、そのままの運用を継続するのが適当であろう。

## (課程修了の認定)

### 評価目標

標準修了年限未満で修了する者を増やすべく如何に学生をエンカレッジしているか、逆に標準修了年限を超えて在学する OD 数を如何に減少させるか、などの問題にどのように対処しているか。

### 具体的方法

上記「教育研究指導検討委員会」及び「同分科会」において検討を行う。標準年限以下で修了する場合において、博士前期課程を1あるいは1.5年、博士後期課程を前期を含め3年で修了するための専攻内の具体的な申し合わせの見直し、更には学生および指導教員間において本短期修了制度を再確認し、積極的な活用を促進する。また標準修了年限を超えて在学する OD に関しては博士後期課程においても複数の教員による指導体制を検討する。

(B群⑮) 標準修業年限未満で修了することを認めている大学院における、そうした措置の適切性、妥当性

### 1. 「現状の説明」

大学院学則第15条第2項に「工学研究科においては博士前期課程に1年以上在学し、かつ6単位以上を修得した者は修士論文の提出資格を有する」、また、同条3項に「博士後期課程に2年以上在学し、かつ4単位以上を修得したものは博士論文を提出する資格を有する」とある。また、大学院学位規則第5条第5項に「優れた業績を上げた者は修士1年次において、指導教授の申し出により、修士論文を提出し、研究科委員会の承認を受けなければならない」とある。本件に関する研究科の内規に具体的な要件として以下の規定がある。1) 修士修了に必要な単位を修得していること。2) 本人が筆頭著者である(英文)正規論文が当該修了予定年度の1月までに(**Impact Factor**が明示されている)査読付き学術雑誌に掲載が決定されていること。なお括弧内は生物工学専攻における内規である。本学則により2年で博士の学位を取得した学生が1名いる。

### 2. 「点検・評価 長所と問題点」

本規定の措置は適切に機能している。しかし、9月修了を認めるセメスター制度が実施されている本学大学院においては1年半での修了(4月入学9月修了)を規定する内規を設ける必要がある。

### 3. 「将来の改善・改革に向けた方策」

本学における9月修了を認めるセメスター制に対応した研究科における1年半での修士修了を認める内規を既存の内規に加えて作成する。